

札幌市役所エネルギー削減計画(案)について 皆様のご意見を募集します。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体は国の温暖化対策に関する計画である「地球温暖化対策計画」に即して「地方公共団体実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定することが義務付けられています。

また、実行計画は札幌市域全体の温室効果ガスを削減するための計画（区域施策編）と市役所の施設から発生する温室効果ガスを削減するための計画（事務事業編）を策定することが義務付けられていることから、札幌市では、平成23年3月に札幌市温暖化対策推進ビジョンを策定し、取組を進めてきたところです。

しかし、東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の事故をうけ、国のエネルギー政策や温暖化対策を取り巻く状況に変化等が生じたことから、札幌市温暖化対策推進ビジョンを改定し、事務事業編の新たな計画として、「札幌市役所エネルギー削減計画」（以下「計画」という。）を策定するべく、区域施策編である「札幌市温暖化対策推進計画」とともに、計画（案）の作成を進めてまいりました。

つきましては、計画（案）に対する皆様のご意見を募集いたします。

*なお、「札幌市温暖化対策推進計画」（案）は別の冊子にまとめ、別の記入用紙にてご意見を募集しています。冊子及びご意見記入用紙は同じ場所で配布しています。

【意見募集要項】

1 募集期間

平成26年12月19日（金）～平成27年1月22日（木）【必着】

2 提出方法

「ご意見記入用紙」又はこれに準じた様式にご意見を記載の上、別記の提出先へ持参、郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。

また、電子メールによる場合は、ウイルス感染を避けるため、ファイルの添付はせず、メールの件名に「札幌市役所エネルギー削減計画（案）に対する意見」と記載し、メールの本文にお名前、ご住所とともに、ご意見を記載し送付してください。

*電話や口頭によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。

*ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所をご記入ください。（ご意見等の概要を公表する際には、お名前、ご住所は公表しません。）

*ご意見への個別の回答はしませんが、同じ趣旨のご意見をとりまとめてホームページなどで公表する予定です。

3 提出先・お問合せ先

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課（環境共生推進担当）

【住所】〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所12階南側）

【電話】011-211-2879

【FAX】011-218-5108

【電子メール】kan.ems@city.sapporo.jp

4 資料の配布・閲覧場所

- 市役所本庁舎 市政刊行物コーナー（2階）
- 市役所本庁舎 環境局環境都市推進部環境対策課（環境共生推進担当）（12階南側）
- 各区役所 市民部総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- 札幌市環境プラザ（札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階）

*札幌市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/award/ondanka.html>

市政等資料番号

01-G02-14-1890